



支部だより



第182号(公80号)【令和7年3月10日発行】

HPアドレス <https://www.takuken.or.jp/seibu/> メールアドレス seibu@takuken.or.jp
<埼玉西部支部 TEL 049-265-6390 FAX 049-265-6395>

草木の新芽が萌え出する頃となりました。会員の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より、支部事業にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、「支部だより」第182号を発行いたしました。

右上のQRコードを読み込んでいただき、ホームページも是非ご覧ください。

令和6年度第6回支部理事会 (理事数32名、監事数2名、定足数17名、出席数31名(うち委任状2名))

令和7年2月6日(木) 15時より、ラ・ボア・ラクテ(ビーナス)にて開催されました。

要点は以下の通りです。

- | | |
|--|------------------------|
| 審議事項 <ul style="list-style-type: none"> ①令和7年度支部定時総会の件 ②令和7年新年賀詞交歓会の件 ③地区開催事業実施報告書承認の件 ④令和7年度上期不動産無料相談所開設日程・担当相談員承認の件 他 | 原案通り
可決決定
されました。 |
|--|------------------------|

報告事項 入会者・退会者について、各委員会事業他、詳細にわたり説明・報告されました。

59期支部定時総会 (会員数650名、出席者47名、表決委任者364名) ---->



令和7年2月6日(木) 16時30分よりラ・ボア・ラクテ2階ビーナスにおいて「令和7年度59期支部定時総会」が開催されました。出欠はがきのご提出にご協力頂きありがとうございました。

令和7年度支部定時総会の要点をご報告いたします。議長に浅見隆広氏、副議長に内野雅光氏が選出され、議事が進められました。

●報告事項・・・渋谷優支部副専務理事より、事業区分一覧(総会議案書p3)の変更について説明されました。

●審議事項・・・第1号議案 令和7年度事業計画書(案)承認の件



第2号議案 令和7年度収支予算書(案)承認の件

船津輝佳支部専務理事より詳細にわたり提案理由を説明され
挙手多数により原案通り可決決定されました。

令和7年新年賀詞交歓会

※事業計画書(案)、収支予算書(案)につきましては、令和7年5月28日(水)15時より
埼玉県宅建会館にて開催予定の本部総会に提案されます。

令和7年新年賀詞交歓会

支部定時総会終了後、会場を4階のベガに移し、県南支部、埼玉西部支部、所沢支部、彩西支部の4支部合同(エリアウエスト)にて令和7年新年賀詞交歓会を開催いたしました。

今年は、230名が集まり、他支部の方とも交流を深めることができました。

新年賀詞交歓会の様子はこちらからご覧ください。---->



【入会者】(令和7年1月1日~2月28日)



No.	商号・名称	代表者名	事務所所在地	入会日	備考
1	ケイアイプランニング㈱ 川越営業所	堀口 幸昌	川越市脇田本町 7-6 ダイゴビル 1F	R7.1.9	支店入会
2	埼玉物流㈱	奥井 圭介	坂戸市千代田 5-7-20	R7.1.15	彩央支部 より移動
3	㈱Home bank	田原 茂	川越市大字笠幡 872-2	R7.1.23	本店入会
4	㈱オクトライズ	橋本 幹夫	坂戸市大字片柳 1638	R7.2.6	本店入会

【退会者】(令和7年1月1日~2月28日)

なし

会員数 650名(令和7年2月28日現在)

重要なお知らせ

令和7年度宅建協会会費等は、以下のとおり預金口座より振替させて頂きます。

・口座振替日 令和7年6月30日(月)のみ

・振替金額 72,600円

・宅建協会費 5,200円×12ヶ月=62,400円

内訳 保証協会費 500円×12ヶ月= 6,000円

・埼政連会費 350円×12ヶ月= 4,200円(代表者個人より)

※領収証をご希望の方は、支部までお申し出ください。

※口座振替日は、1回のみとなりますのでご注意ください。(再振替はございません)

業の廃止等をご検討中の方へ

4月1日以降にお手続きをされますと、1年分の会費を納入していただくこととなります。

早目のご対応をお願いいたします。

毎年4月1日現在に会員資格を有する会員は、毎事業年度の会費を、本会所定の方法により会費年額の全額を当該年度の6月末日までに納入しなければならない。
～定款施行規則 第7条第2項より～

● 宅地建物取引業法施行規則の改正について

個人のプライバシー保護の観点から、令和7年4月1日より、宅地建物取引業者票、従業者名簿の記載内容が改正されます。

宅地建物取引業者票 ※会員直送便1月号に同封しました「改訂版業者票」をご利用ください。

削除・・・専任の宅地建物取引士の「氏名」

追加・・・事務所の代表者(政令で定める使用人)の氏名、専任の宅地建物取引士の「人数」

従業者名簿 ※4月1日以降、「ハトサポ」→「契約書式」にて新様式を公開予定

削除・・・性別、生年月日



次回は 4月 に発行予定です